

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

令和 4 年 12 月 23 日

檀原市長 亀田 忠彦

特定生産緑地の指定

内 容	面積	地区数	指定期限日
特定生産緑地 (令和 4 年 12 月 25 日申出基準日)	約 54.60ha	325 地区	令和 14 年 12 月 25 日

(区域は別紙及び指定図表示のとおり)